

サンワ沼田武道館使用料及び開館時間並びに時間区分

1 使用料

	市 民		市民以外	
	一般年齢 (右欄以外)	高校生以下 65歳以上	一般年齢 (右欄以外)	高校生以下 65歳以上
剣道・空手道格技場				
1面	1,100円	550円	2,200円	1,100円
2面	2,200円	1,100円	4,400円	2,200円
柔道格技場				
1面	1,100円	550円	2,200円	1,100円
2面	2,200円	1,100円	4,400円	2,200円
卓球場				
卓球 1台	410円	200円	820円	410円
卓球 2台	820円	400円	1,640円	820円
卓球 3台	1,230円	600円	2,460円	1,230円
卓球 4台	1,640円	800円	3,280円	1,640円
全面(多目的利用)	810円	400円	1,620円	810円
ウェイトリフティング場(専用)	550円	270円	1,100円	550円
シャワー(5分)	110円	110円	110円	110円

備考

- 1 市民とは、市内に在住し、在勤し、又は在学する者をいう。
- 2 市民が、スポーツの目的以外で使用する場合は2倍の額とする。市民以外が、スポーツの目的以外で使用する場合は4倍の額とする。
- 3 備考第1項の規定にかかわらず、スポーツの目的以外で使用する場合を除き、沼田市と定住自立圏の形成に関する協定を締結した町村に在住する者は、市民とみなす。
- 4 市民及び市民以外の者が共同で武道館（シャワーを除く。）を使用する場合において、その構成員のうち市民が過半数を占めるときは、市民の使用料の額とする。
- 5 満65歳以上の者、高校生以下の者及びこれら以外の者が共同で武道館（シャワーを除く。）を使用する場合において、その構成員のうち満65歳以上の者及び高校生以下の者が過半数を占めるときは、満65歳以上の者又は高校生以下の者の使用料の額とする。

2 開館時間及び時間区分

(1)開館時間

施設の開館時間は、午前9時から午後9時までとする。

(2)時間区分

利用は次の5つの時間区分とし、使用料は1つの時間区分あたりの額とする。

- (1) 午前9時から正午まで (3時間)
- (2) 正午から午後3時まで (〃)
- (3) 午後3時から午後5時まで (2時間)
- (4) 午後5時から午後7時まで (〃)
- (5) 午後7時から午後9時まで (〃)